

第3回大月市教育委員会定例会 会議録

- ・ 開催日時 令和2年5月28日(木曜日)
午前10時00分から午前10時50分
- ・ 開催場所 市役所第2庁舎3階会議室
- ・ 出席委員 宇野誠教育長、中村順一郎教育長職務代理者、藤本政一委員
野尻正人委員、庄司有紀委員、白須康子委員
- ・ 出席職員 安藤教育次長兼学校教育課長、金畑社会教育課長
上條こどもの学び支援担当リーダー
杉本学校づくり担当リーダー
- ・ 傍聴人 なし

[会 議]

1 開会

【教育長開会宣言】

2 会議録の承認

職員が、令和2年度第2回定例会会議録を朗読し承認された。

3 教育委員会報告

教育長から、令和2年4月23日から令和2年5月28日までの教育委員会活動が報告された。

4 議事

議案第6号 就学指定学校変更・区域外就学について

(非公開)

〔説明〕上條こどもの学び支援担当リーダー

【原案どおり決定】

5 その他

(1) 小中学校の再開後の状況について

〔説明〕宇野教育長

5月25日(月)今週初めから市内7校が再開しました。6月1日(月)までは、すべての学校で午前中日課で、給食後に下校となっています。また、中規模校の大月

東小・猿橋小・大月東中・猿橋中の4校は、二つないし三つの分散登校になっています。

5月25日から5月27日（水）にかけて、各学校の様子を視察しました。どの学校でも「三密」を避け、学習を進めております。小規模校の初狩小・七保小・鳥沢小では、子どもたちの「密」は十分に避けられていますが、学校生活のあらゆるところで、「三密」にならないように、子どもの動線に目印をつけたり、水飲み場やトイレ等、待つための印をつけたり、机の位置をマークしたりしていました。中規模校の猿橋小は、オープンスペースを活用して、ロッカーの位置を変更し、めいっばい机の位置を広げ、黒板がよく見えない場所は、カメラで板書をモニターに映す等、対応していました。東小では、学級人数の多い1・2年生では、アクティブの先生を活用し、15人程度の少人数にして授業をしていました。しばらくの間は継続するようです。大月東中では、人数の多い2年生は、一学期の間は、普通教室より広い美術室と多目的室での授業により「三密」を避けています。閉校となった富浜中からロッカーを運んできたようです。猿橋中も、視聴覚教室等の活用をしています。

各学校から、学校の一日の様子について、たくさんの資料をいただいております、一例として七保小の保健室発行の「お便り」を委員の皆様へ配付しました。登校前の準備から子どもたちが下校して消毒作業までの配すべき様々なことが記載されています。教室へ入る前の検温、手洗い、アルコール手指消毒、授業時はグループ活動を行わずマスクを着用させるとか、教室のドアや窓を対角上に常に開けておくとか非常に神経を使い指導をしています。また、児童生徒の下校後には消毒をすべて行う等、なかなか大変な作業になりますが、このような日程で、学校運営をしています。その他の学校もほぼ同様な対応をしながら進めています。先生たちは気の休まる時がなく授業の合間には「三密」を避ける指導、手洗い指導、並びに消毒作業等を繰り返していますが、このような状況においても、子どもたちと接しているのは楽しそうに見えます。先生方は、一日の終了時に反省点を出し合い、日々修正をしております。給食も学校再開と同時に提供を始めました。近隣の市町村では、再開直後は弁当のところが多かったようですが、大月市ではなるべく早く保護者の負担を減らしたいという考えで再開と同時に給食の提供をしています。給食センターでは消毒の徹底、個づきのメニュー、品数を減らすなどの工夫をしております。

さて、約2ヶ月間の休校の遅れは、県教委の指針に従って、小学校での国語、算数、理科、社会の4教科、中学校での国語、社会、数学、理科、英語の5教科の基礎学力の確保を図るため、技能教科や総合的な学習の時間の削減、一定程度の夏休みの削減、今後の行事の精選や内容の見直しにより解消を目指しています。県教委の指針では小学校では8日間、中学校では11日間の削減案が示されていますが、本市としては、今後校長会と協議し、13日間の削減を考えています。

また、プールの利用については、本年度のプール開設はしないという判断をしました。授業中の「三密」の指導とビート板等の用具類の消毒の管理が同時にはできないこと、更衣室の「密」のリスク、また校医による検診や心電図検査が終了していないことが理由です。

また、スクールバスの運用に課題があります。「密」の生じやすいところです。富

士急行バスには消毒・換気の要請をしました。その結果、「密度」の高い猿橋小の「桂台」に2便、東小の「神倉」に1便の増便が1学期中は可能となりました。その他、様々な分野で取り組みを進めております。

今後においても、各学校で感染予防に注視し、来ないことを願っていますが、第2波に備えて準備をしていきたいと思っております。

また、お気づきの点がありましたらご示唆ください。

以上です。

【了知】

(2) 社会教育施設の一部（図書館、資料館、総合グラウンド）再開について

〔説明〕金畑社会教育課長

大月市では新型コロナウイルス感染症の拡大を防止するために、社会教育施設について3月4日から休館しています。先般、5月14日、国は山梨県を含む39県の緊急事態宣言を解除しました。本市においても、適切な感染防止対策の徹底を図ったうえで、社会教育施設の一部を再開することを決定しました。

再開する施設は、市立図書館、郷土資料館、総合グラウンド、これは野球場と陸上競技場とテニス場になります。再開の期日は、5月20日（水）からになっております。当然、これまでのように活動はできませんので、国が示した「人との距離をとることによる接触を避けること」「マスクをすること」「手洗いをすること」といった基本的な感染対策を実施する等の「新しい生活様式」のとおり、行動変容を求める形の利用制限を設けたうえで、再開としました。制限等の詳細は、お配りしました資料のとおりとなります。

図書館、郷土資料館、総合グラウンドごとに様々な制限を設けて、利用再開しており、利用者は事前に利用方法を各施設に確認をしていただきます。

なお、制限事項については、今後の状況の中で随時、見直しを行うこととしています。

以上です。

【了知】

(3) 多忙化改善について

〔説明〕宇野教育長

令和2年度版改善計画について、いくつかかいつまんで説明させていただきます。

まず、2番目の「小中学校への支援・指導」ですが、学校訪問をしながら実態把握をしていきたいと考えています。また、部活動のガイドラインについては、今も再開のガイドラインが段階的に中学校に示されていますが、今年度はかなり縮小、削減された状態で進んでいくことになっています。中学校の校長先生方と相談しながら実態把握後、改善したいと思っています。また、現在行っている諸行事については、こういう非常事態の状況ですので、行事の精選、見直し、大幅な会議の精選等をしていき

たいと考えています。

次に4番目ですが、今年から校務支援システムを導入し稼働しております。どのように活用してどのように事務を軽減していけるのか、年間を通して、学校長、教頭、教務主任、あるいは養護教諭、事務職員等に聞きながら状況把握に努めたいと思っています。

6番目になります。事務職員の共同設置については、現在、大月市と上野原市の2年交代で事務職員を代表校1校のみ2名配置してもらっています。今年度と来年度は大月市となり、大月東小学校に2名配置となっております。ただ上野原市とも相談をして、両市の代表校に常時2名の事務職員の配置を目指し、今年度できれば共同設置の条例を制定したいと考えています。

7番目の校務支援システムは、先程のとおりです。

8番目ですが、大月っ子学習サロンについては、既に始まっています。これについてはOBの先生方にご活躍いただき、かなり学習に遅れを生じている子や苦手意識を持っている子たちへの補習ができないか、先生方の負担軽減に配慮しながら、OBの先生方の活用を考えていきたいと思っています。

以上、かいつまんでの説明になりました。資料は後程ご一読願います。よろしくお願いたします。

【了知】

(4) 児童生徒1人1台学習用端末の整備について

〔説明〕杉本学校づくり担当リーダー

資料はタブレット端末の整備計画でございます。この事業は、昨今コロナ禍におきまして、遠隔授業やオンライン授業という言葉を聞きますが、それに関する事業となります。

事業の前提として、GIGAスクール構想ということがあります。小中学校の児童生徒用に、1人1台の学習用パソコン端末とネットワーク環境を一体的に整備する計画になります。これは、平成30年度になりますが、教育のICT化に向けた環境整備5箇年計画というのがあり、3クラスに1台分のパソコンを整備しようというのが発端でございます。これが、令和元年12月13日の閣議決定によりまして、1人1台の端末の導入が令和のスタンダードだと、ICTとベストミックスを目指すということで変更し、現在の計画となっております。ICT機器の特性を生かし、児童生徒の能力や特性等に応じた教育、双方向性のある教育環境を整備したいというのが構想の中身でございます。

整備台数につきましては、令和2年5月現在の児童生徒数1208名に対して1221台の学習用端末を整備したいということを考えております。国から昨年12月に出された端末整備計画では、令和2年から令和5年まで段階的に整備を進める計画でしたが、令和2年4月7日の閣議決定によりまして、1人1台端末の整備を今年度内に早急に整備する必要があるということで急展開しました。その関係で本市におきましても、学習用端末を1人1台整備していきたいと考えております。

活用方法としましては、先程の構想と合わせまして、主体的・対話的で深い学びの視点からの授業改善をするために、パソコンと電子黒板等の連携による双方向型の一斉授業や電子教科書等のソフトによる授業支援ができるのではないかと考えております。

導入費用になりますが、6月補正に計上をさせていただいているところですが、児童生徒数に対し既に整備をしたパソコン室のパソコンの183台を差し引いた残りの1038台につきまして計上させていただいている状況で、この経費が総額で50,595千円でございます。このうち、令和2年4月7日閣議決定による補助事業により36,630千円が補助されると考えています。

最後に関連事業となりますが、先程、教育長から説明がありました統合型校務支援システムが、今年4月から稼働しております。また、次の三つが今年度の事業となり、1つ目が小中学校における校内無線LAN改修事業を考えております。また2つ目として、小中学校における電子黒板整備事業ということで、普通教室の半分のクラスに電子黒板を整備していきたいと考えております。最後に、モバイルWi-Fiルーターの整備事業ということで、ご家庭に通信環境がない世帯を対象にモバイルルーターを貸すことで通信環境を整備できるようモバイルルーター端末の購入事業をコロナ対策補正にて予算化を進めています。

以上です。

中村教育長職務代理者

学校内で整備する内容として、1人1台端末の整備はわかりました。

今、世間で話題になっている子どもたちが家庭で授業ができるようにするための事業はモバイルWi-Fiの話になると思いますが、通信環境が整っていない家庭もあると思いますが、大月市ではそのあたりはどうなっていますか。

杉本学校づくり担当リーダー

そのような家庭に対し、モバイルWi-Fiを貸し出させていただきます。有償か無償かは現在検討中ですが、さらにパソコン等の機器がない場合は、現在学校に備えるタブレットパソコンを貸し出すことで対応していきたいと考えています。ただ、スキームをどのようなするかにつきましては、今後の検討課題になります。

中村教育長職務代理者

今の状況にはどのように対応していくつもりですか。

安藤教育次長

基本的には、学校がコロナとか大きな災害等で長期の休校になった場合を想定して、今、整備を進めているところであります。

中村教育長職務代理者

これからしていくということですね。

安藤教育次長

モバイルルーターについては、先日契約をしましたので、購入いたします。

中村教育長職務代理者

わかりました。

野尻委員

家庭にパソコンも Wi-Fi 環境もない場合は、タブレットもモバイル Wi-Fi も貸出すということですが、先程説明のあった 183 台のタブレットは貸出しが可能ということですか。

杉本学校づくり担当リーダー

その端末は貸出しが可能となるよう準備をする予定です。モバイル Wi-Fi につきましては、現在家庭のインターネット環境について調査中であり、その結果を踏まえて検討したいと考えています。

野尻委員

秋に第2波、第3波が来る可能性があるので、それに備えてどのように対応できるか、モバイル Wi-Fi もタブレットも調査をする中で貸出し可能で、長期休校になった時に対応できる環境を整えるということですね。

宇野教育長

次の休校があることを想定して、今、準備しなければならないことは、子ども達がいる間にパソコン室をうまく利用して、実際の学習コンテンツを利用し、宿題をレポートにまとめるとか、トレーニングをしてくれないかと校長先生方に投げかけてみます。そうすれば、いざ休校になった時に、NHK for School みたいなものを見てレポートをやるとか、教科書とマッチングさせ進められると思います。今、この間にソフト面からのその準備をやっていかなければならないと痛感していますので、各学校にやってもらおうと思います。

安藤教育次長

今回、大月市でインターネット環境の整っていない家庭のためにモバイルルーターを購入するというのは、市長の意思で動いたことで、他の市町村でこういった形でやっているのは、まだ少ないと感じています。例えば、報道でやっているということを知りますが、ある一部の学校で試験的にやっているケースがほとんどで、市内全部を対象にして全体が整備されているところは少数のようです。

中村教育長職務代理者

よいことをやっているなら、それを全面的に押し出しアピールしていきたいですね。

安藤教育次長

市長もなるべく多くにお知らせしたいということで、報道の方にも出してあります。

宇野教育長

今、次長が言うように、市長は教育のことをとても心配してくださっていて、モバイルルーターのこともそうですけど、学校と家庭とのやりとりについてなんとかできないか模索したいという思いもあるようです。そこには大きなハードルがありますが、考えていく必要があると思います。

【了知】

(5) その他

- ・大月市英語体験活動について

〔説明〕安藤教育次長

ふるさと教育の一つといたしまして、一昨年から夏休みの事業として始めております大月市英語体験活動について、富士急行線の列車内で乗り合わせた外国人と英語で会話をし、交流するという体験活動になりますが、今年度はコロナウイルスの関係で適切な対応が講じられないことから、中止としましたのでご了解ください。

【了知】

- ・要保護及び準要保護認定について

〔説明〕安藤教育次長

要保護・準要保護の認定状況ではありますが、この制度はご承知のとおり経済的理由により、小中学校への就学が困難な子どもを持つ保護者に対して、学用品や学校給食費などの経費を援助するものであります。この認定状況につきまして、例年5月のこの教育委員会で報告をしているところでありますが、今年度は4月からずっと休校だったため、事務を進められない状況にありまして、今、集計をしているところであります。ですので、来月、6月の教育委員会で報告させていただきたいと思っておりますので、ご了解いただきたいと思います。

【了知】

- ・スクールバス増便について

〔説明〕安藤教育次長

先程、教育長の方からも話がありましたが、ご承知のとおり市内小中学校は5月25日から再開をいたしました。学校に慣れるため、あるいは密の解消等の対策として、25日から6月1日までの6日間につきましては、半日授業といたしました。また、

小規模以外の中規模校、大月東小、猿橋小、大月東中、猿橋中、この4校では、児童生徒の約半数ずつが登校する分散登校を実施しています。6月2日からは、平常授業とする予定ですが、この場合、全校児童生徒が登校する形になりまして、一部のスクールバスにおいては、バスの中が三密の状態になってしまう問題が生じてきます。これを解消するため、スクールバスを増便し対応する手続きを進めているところで、最終的には市長の了解を得てからということになりますけれど、対応できると考えています。バスを市内で3便増便する契約を新たに予定で、期間は夏休みが始まるまで、約2ヶ月間を予定しています。増便しない路線においても、例えば、通常の路線バスが使える場所では、何便か使えるところがありますので、そういった場合は何便かに分散して、なるべく密を避けて、乗車するというような形を学校の方に対応してもらおうよう依頼をする予定でいます。

野尻委員

先程の保健室からの便りを見てもわかるように、学校の方でも細かく対応してもらって、大変有難いと思います。大月で登校に関して一番心配なのは、スクールバスの「密」のところですね。唾液の感染力が強いですし、当然子どもたちには「会話をしないように、マスクをしながら、できるだけ距離を取るようにする。」という指導はしていくとしても、バスのスペースには限りがあるため、増便とか複数便が使えるような体制をとっていただくことは、大変有難いと思います。タブレットの話もそうですが、先が見えなくて大変ですが、引き続き対応をお願いしたいと思います。

【了知】

・社会教育施設について

野尻委員

社会教育施設の方も長期閉館の中で色々ご苦労いただいていると思うのですが、先の見通しはどうなっていますか。例えば、学校では、6月2日から平常の動きがありますが、社会教育施設については、屋内のものはストップされていますが、それについては今後動きがあるのでしょうか。

金畑社会教育課長

国の方も非常事態宣言を解除して、緩やかに段階的に経済活動をとということで、それについては、当然、市民活動も入っていると思いますので、慎重に判断する必要がありますが、対応すべき事項だと思っています。いつとは言えない部分ではありますが、対応のマニュアルを既に作成しており、現在、検討中でありまして、よろしく願いいたします。

野尻委員

市民会館と地域の公民館の開館、閉館というのは連動しているのでしょうか。それとも市民会館はあくまでも市民会館としての対応ということになるのでしょうか。

金畑社会教育課長

山梨県は緊急事態宣言が解除されていますが、県が法に基づき休業要請をしています。その施設として集会施設が対象となっており、5月31日までは要請に基づき対応していきたいと考えております。ただ、今日の新聞ではその要請を少し延ばすような記事もありました。この要請もガイドラインに従い適正に運用できれば、解除できるということですが、県の示すガイドラインを十分確認しながら次の段階へ進みたいと思っております。

野尻委員

先が見えなく大変ですけど、よろしく願いいたします。

・給食費について

野尻委員

他の市町村で給食費を無料にするという動きがあると思うのですが、それについては検討していますか。また、休み中の給食費の徴収はどうなっていますか。年間195食だったと思いますが、4・5月は食べていないので、そのあたりのことはどうなりますか。

安藤教育次長

給食費につきましては、市内小中学校で、小学生は月額5,200円、中学生・教職員は月額5,900円を年間で10ヶ月徴収しています。そして、最後の月は、年間の給食の回数によって調整をしています。ほとんどの場合、最後の月は減額になっています。年間の計画の中で給食費を徴収していますので、4月5月はほとんど食べていない状況ですが、既に各学校では5月分まで引き落としてあります。このまま例年通り徴収していけば、取りすぎることが想定されますので、例年は最後の1ヶ月で調整していますが、今年度はもっと前から調整することになるかと思えます。また、無償化についてですが、大月市もその方向で検討しており、2ヶ月分か3ヶ月分の無償化をする方向で動いています。何月分を無料にするということではなく、一年間の中の2ヶ月分を無償にするという形になると思えます。確定しましたら、お知らせいたします。

・令和2年6月25日(木)午前10時から第4回教育委員会を開催することを確認。

6 閉会

【教育長閉会宣言】